

2019年の幕開けが米中貿易摩擦のさらなる激化となることは避けられた。昨年12月、ブエノスアイレスで開催された米中首脳会談において、米国が1月1日に実施すると予告していた2000億ドル相当分の中国製品に対する制裁関税を10%から25%に引き上げるのを一時的に見送ったためである。貿易摩擦解消に向けた両国の協議期間として、3月1日までの猶予が与えられた。今前半に北京で開かれた米中両政府の

米中貿易摩擦の行方

いる。しかし、3月1日の締め切りまでに米中貿易摩擦の解消策として何が提案されるのだろうか？ 現実的に期待できそうなものとして、中国側の輸入拡大と協議期間の延長が予想される。これにより、中国は追加関税を避けることができ、米国は一定の協議成果を示すことができる。知的財産保護、技術移転要求、国有企業や生産補助金に関しては、妥協点を見いだすことが難しく継続協議になると考えられる。ただし、成果が不十分であるとして、米国が追加関税に踏み切る可能性も残る。

中国側の輸入拡大については、韓国など他の自動車生産国にも同じ条件を与えることになり、その影響は米国のみにとどまらないことである。なぜなら、中国がWTO加盟国であるという理由からであった。

WTOの原則には無差別主義と自由化があり、最恵国待遇と内国民待遇が無差別原則を支える2本柱である。最恵国待遇は、最も有利な待遇をある国に与えるなら、他の全ての加盟国にも与えなければならぬことを意味する。そのため、輸入拡大に向けた中国の提案が他国と比較して米国を優遇するものであり、WTOのルールに従うならば、他国もその恩恵にあずかることとなる。

歩み寄り期待も 長期化の懸念

次官級協議での進展を、次回に予定されるワシントンでの閣僚級会合で確実なものとするのが期待されて



名古屋大学大学院
経済学研究科教授

板倉 健

ては、昨年12月の首脳会談で既に中国が提案している。その具体的な内容は明らかではないが、米国に有利な条件を与えるものである。首脳会談後に、トランプ大統領がツイートで米国产自動車に関税削減や撤廃に言及したため一時注目の話題ともなった。関心を集めた点は、その潜在的な影響である。中国が米国を良い条件で優遇することは、ドイツ、フランス、日本、韓国など他の自動車生産国にも同じ条件を与えることになり、その影響は米国のみにとどまらないことである。なぜなら、中国がWTO加盟国であるという理由からであった。

WTOの原則には無差別主義と自由化があり、最恵国待遇と内国民待遇が無差別原則を支える2本柱である。最恵国待遇は、最も有利な待遇をある国に与えるなら、他の全ての加盟国にも与えなければならぬことを意味する。そのため、輸入拡大に向けた中国の提案が他国と比較して米国を優遇するものであり、WTOのルールに従うならば、他国もその恩恵にあずかることとなる。

いたくら・けん 国際経済。パ
デュー大学Ph.D。1969年
生まれ。

